

第76期

定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権の行使は郵送で行い、当日のご来場は、自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は、当社ウェブサイト (<http://www.mansei.co.jp>) にてご確認ください。



2022年6月29日（水曜日）

午前10時（受付開始/午前9時30分予定）



大阪市福島区福島7丁目15番5号

本社6階会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

目次

第76期定時株主総会 招集ご通知	2
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告	27
株主総会参考書類	35

ご出席株主様へのお土産をとりやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

萬世電機株式会社

証券コード 7565

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第76期定時株主総会を2022年6月29日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。また当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方々、ご家族の方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係の皆様をはじめ、感染拡大防止にご尽力いただいている皆様には深く感謝申し上げます。

当社グループの事業領域では、当社取扱品である半導体デバイスや産業機器の一部機種において、半導体不足や感染拡大に伴う生産の停止・減少により納期が長期化するなど、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、経営ビジョン「技術商社として、お客様のベストパートナーであり続け、ともに成長する」の実現に向け、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、顧客起点の徹底による営業力の強化と生産性向上を目的とする営業働き方改革を実践し、市場の変化やお客様の多様なニーズをしっかりと捉え、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいりました。

今後も半導体をはじめとする部材の供給不足やウクライナ情勢の緊迫による更なる資源価格の高騰も懸念されますが、当社グループでは、営業働き方改革を実践し、顧客接点の強化・営業品質の向上と業務の効率化を進め、お客様の「したい、欲しい、してほしい」に気付き、それを一つひとつ積み重ねていき、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2022年6月

取締役社長
占部 正浩

証券コード 7565
2022年6月8日

株 主 各 位

大阪市福島区福島7丁目15番5号
萬世電機株式会社
取締役社長 占 部 正 浩

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始/午前9時30分予定）
 2. 場 所 大阪市福島区福島7丁目15番5号
本社6階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mansei.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際し監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mansei.co.jp>）に掲載させていただきます。

当日は、夏季にて軽装（クールビズ）で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動への制限と緩和が繰り返されたものの、輸出や生産には持ち直しの動きがみられました。一方で半導体をはじめとする部材の供給不足が続くとともに、ウクライナ情勢の緊迫による更なる資源価格の高騰も懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域につきましては、当社取扱品である半導体デバイスや産業機器の一部機種において、半導体不足や感染拡大に伴う生産の停止・減少により納期が長期化するなど、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、顧客起点の徹底による営業力の強化と生産性向上を目的とする営業働き方改革を実践し、市場の変化やお客様のニーズをしっかりと捉え、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高186億55百万円(前期は200億74百万円)、営業利益5億49百万円(前期は6億23百万円)、経常利益5億88百万円(前期は6億36百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益3億95百万円(前期は4億29百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により当連結会計年度の売上高は11億14百万円、営業利益は20百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7百万円それぞれ減少しております。

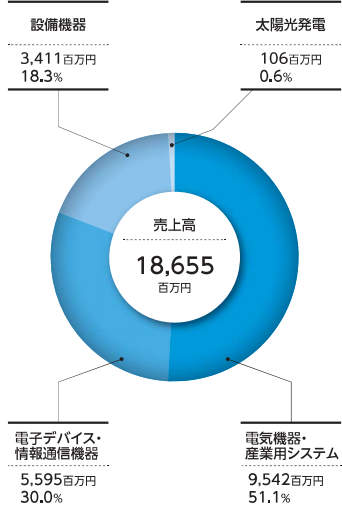
各セグメントの状況は、次のとおりであります。

(売上高)

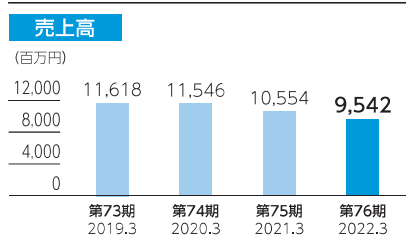
(単位：百万円)

| 区 分           | 前期     | 当期     | 増減金額 | 前期比 |
|---------------|--------|--------|------|-----|
| 電気機器・産業用システム  | 10,554 | 9,542  | -    | -   |
| 電子デバイス・情報通信機器 | 5,291  | 5,595  | -    | -   |
| 設備機器          | 4,115  | 3,411  | -    | -   |
| 太陽光発電         | 113    | 106    | -    | -   |
| 合計            | 20,074 | 18,655 | -    | -   |

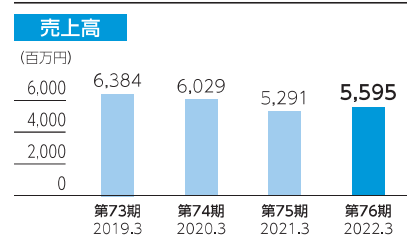
### セグメント別売上高構成比



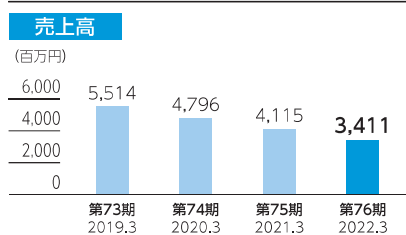
### 電気機器・産業用システム



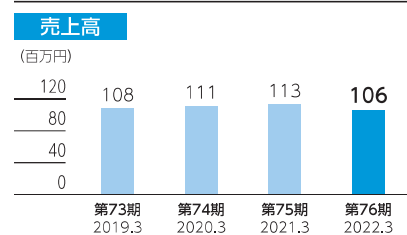
### 電子デバイス・情報通信機器









### 設備機器



### 太陽光発電

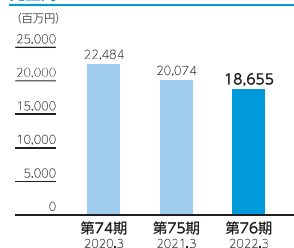


|                                  |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>電気機器・<br/>産業用システム</b></p>  |  <p>FA機器事業</p> <hr/>  <p>産業<br/>プラント事業</p> | <p>電気機器につきましては、半導体関連や自動車関連向けに配電制御機器やFA機器が伸長しましたが、物流関連向けシステム案件が減少しました。この結果、部門全体では売上高95億42百万円（前期は105億54百万円）となりました。<br/>なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は5億98百万円となります。</p>                                                          |
| <p><b>電子デバイス・<br/>情報通信機器</b></p> |  <p>半導体事業</p> <hr/>  <p>デジタル・<br/>映像事業</p> | <p>電子デバイスにつきましては、半導体部材の需給逼迫で先行発注が続く中、市場流通在庫品も含めた物量確保により、民生系、産業系ともに堅調に推移しました。情報通信機器につきましては、リモートワーク需要の一巡や企業のPC関連投資が減少し、低調に推移しました。この結果、部門全体では売上高55億95百万円（前期は52億91百万円）となりました。<br/>なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は3億75百万円となります。</p> |
| <p><b>設備機器</b></p>               |  <p>ファシリティー<br/>事業</p>                                                                                                     | <p>設備機器につきましては、設備工事が回復傾向で推移したものの、空調機器、低温機器、チラーなどの冷熱機器は低調に推移しました。この結果、部門全体では売上高34億11百万円（前期は41億15百万円）となりました。<br/>なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は1億40百万円となります。</p>                                                                |
| <p><b>太陽光発電</b></p>              |  <p>太陽光発電<br/>事業</p>                                                                                                      | <p>太陽光発電につきましては、概ね想定どおりに発電し売上高1億6百万円（前期は1億13百万円）となりました。</p>                                                                                                                                                            |

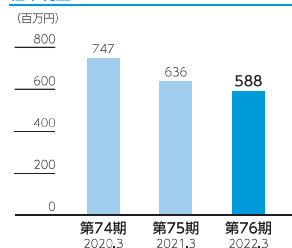
- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

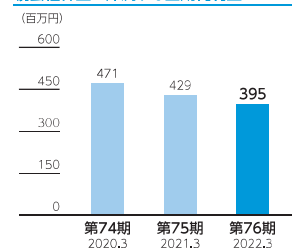
### 売上高



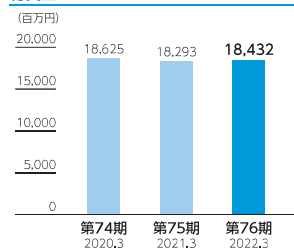
### 経常利益



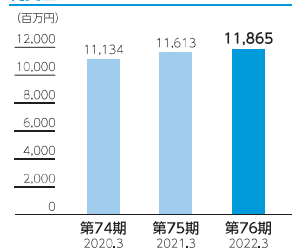
### 親会社株主に帰属する当期純利益



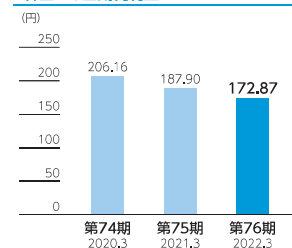
### 総資産



### 純資産



### 1株当たり当期純利益



| 区 分                          | 第73期<br>2019年3月期 | 第74期<br>2020年3月期 | 第75期<br>2021年3月期 | 第76期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 23,626           | 22,484           | 20,074           | 18,655                        |
| 経常利益<br>(百万円)                | 803              | 747              | 636              | 588                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 532              | 471              | 429              | 395                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 232.75           | 206.16           | 187.90           | 172.87                        |
| 総資産<br>(百万円)                 | 19,936           | 18,625           | 18,293           | 18,432                        |
| 純資産<br>(百万円)                 | 10,890           | 11,134           | 11,613           | 11,865                        |
| 1株当たり純資産額<br>(円)             | 4,759.80         | 4,866.40         | 5,076.12         | 5,186.58                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社はありません。

なお、当社は三菱電機株式会社の関係会社にあたり、同社は当社の議決権を22.0%保有しております。また、同社との当期中の取引は、仕入高の46.7%、売上高の6.5%の割合を占めております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称             | 資 本 金      | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-----------------|------------|---------|--------------------|
| 萬世電機香港有限公司      | 1,500千香港ドル | 100.0%  | 電子デバイス品の仕入・販売      |
| 万世電機貿易（上海）有限公司  | 1,370千USドル | 100.0%  | 電気機器、電子デバイス品の仕入・販売 |
| 日本原ソーラーエナジー株式会社 | 10百万円      | 100.0%  | 太陽光による発電事業         |



#### (4) 対処すべき課題

市場のグローバル化や技術革新が進展する一方で、半導体をはじめとする部材の供給不足の継続やウクライナ情勢の緊迫による更なる資源価格の高騰が懸念されるなど、当社グループを取り巻く環境は変化を続けております。

当社グループでは、営業働き方改革を実践し、顧客接点の強化・営業品質の向上と業務の効率化を進め、お客様の「したい、欲しい、してほしい」に気付き、それを一つひとつ積み重ねていき、以下の経営方針のもと、事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。

##### ① 会社の経営の基本方針

(経営理念)

わたしたちは 誠と和をもって 広く知識を求め技術をみがき みんなの幸せに貢献します  
(経営方針)

1. 顧客志向に徹し 情報・商品・技術を迅速に提供します
2. 常に技術力の向上に努め 顧客の信頼に応えます
3. 新市場・新分野への拡大に努め 社業の発展を図ります
4. 社員の個性を尊重し 活力ある組織を築きます
5. 奉仕の精神を持ち 社業を通して広く社会に貢献します
6. 法を遵守し 社会倫理・社会常識の変化に敏感な感性を持ち 行動します

##### ② 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標として経営基盤の強化を図り、中長期的な観点で収益性を伴った企業価値の向上に努めてまいります。

##### ③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「技術商社として、お客様のベストパートナーであり続け、ともに成長する」を経営ビジョンとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいり、次の2点に注力してまいります。

###### ・収益基盤の強化、拡大

既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓、取扱商材の拡大に注力するとともに、香港・上海の現地法人と連携し、成長力の高いアジア市場の需要掘り起こしに取り組んでまいります。

また、当社戦略と合致するM&Aの機会があった場合には、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを慎重に判断のうえ、推進してまいります。

###### ・人材育成

多様化し続ける顧客ニーズに迅速かつ的確に対応するために、当社戦略に沿った新卒・キャリア採用を推進してまいります。また、「顧客起点」を念頭に、社員一人ひとりの実行力、実現力を高めることで組織の活性化を図り、目的意識と責任感を持ち仕事を進めていける自立した人材の育成に取り組み、優秀な人材確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、電気機器・産業用システム、電子デバイス・情報通信機器、設備機器の販売及びこれらに付帯する工事の設計・施工、保守・サービス、太陽光発電等の事業を営んでおります。

当社グループを構成する連結子会社3社は、次のとおりです。

- ・ 萬世電機香港有限公司 電子デバイス品の仕入・販売
- ・ 万世電機貿易(上海)有限公司 電気機器、電子デバイス品の仕入・販売
- ・ 日本原ソーラーエナジー株式会社 太陽光による発電事業

また当社は、その他の関係会社に当たる三菱電機株式会社との間で販売代理店契約等を締結しております。

各セグメントに属する主な商品及びサービスは次のとおりであります。

| 区 分                          | 主 な 商 品 及 び サ ー ビ ス                                                                                                                                                         |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電 気 機 器 ・<br>産 業 用 シ ス テ ム   | 回転機、ホイス、産業扇、電磁開閉器、遮断器、電力量計、指示計器、高圧機器、トランス、シーケンサ、表示器、インバータ、ACサーボ、クラッチ、ロボット、センシング、機械装置、発電機・受変電システム、計測監視制御システム、生産ライン制御システム、検査計測システム、物流搬送システム、駆動制御システム、産業メカトロシステム、各種プラント用システム、他 |
| 電 子 デ バ イ ス ・<br>情 報 通 信 機 器 | 半導体、パワー素子、光応用機器、液晶パネル、電子部品、パソコン、サーバー、プリンタ、HDD、液晶モニター、ネットワーク機器、映像機器、組み込みマイコンソフトウェア開発、電子機器の受託生産サービス(EMS)、他                                                                    |
| 設 備 機 器                      | パッケージエアコン、各種冷凍機、ルームエアコン、換気扇、チラー、非常用発電機、電気温水器、照明器具、エレベーター、エスカレーター、太陽光発電設備工事、電気工事、空調・給排水衛生設備工事、冷凍・冷蔵設備工事、クリーンルーム工事、植物工場設備、冷暖房空調機器の保守・据付・修理、他                                  |
| 太 陽 光 発 電                    | 電力                                                                                                                                                                          |

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

| 名 称     | 所 在 地         |
|---------|---------------|
| 本 社     | 大 阪 市 福 島 区   |
| 神 戸 支 店 | 神 戸 市 兵 庫 区   |
| 東 京 支 店 | 東 京 都 千 代 田 区 |

② 子会社

| 名 称                           | 所 在 地                           |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 萬 世 電 機 香 港 有 限 公 司           | Canton Road, Kowloon, Hong Kong |
| 万 世 電 機 貿 易 ( 上 海 ) 有 限 公 司   | XianXia Road, Shanghai, China   |
| 日 本 原 ソ ー ラ ー エ ナ ジ ー 株 式 会 社 | 大 阪 市 福 島 区                     |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 183名    | △2名                   |

(注) 使用人数には、派遣社員等 (9名) は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 176名    | △3名               | 41.9歳   | 17.6年       |

(注) 使用人数には、派遣社員等 (9名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 210百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 60百万円  |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行     | 30百万円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,300,000株
- ③ 株主数 436名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 三 菱 電 機 株 式 会 社             | 500,050株 | 21.9%   |
| ブ ラ ッ ク ク ロ ー バ ー リ ミ テ ッ ド | 305,900  | 13.4    |
| 日 光 産 業 株 式 会 社             | 266,500  | 11.6    |
| 光 通 信 株 式 会 社               | 91,300   | 4.0     |
| 株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス     | 60,000   | 2.6     |
| 占 部 正 浩                     | 56,435   | 2.5     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 55,000   | 2.4     |
| 東 洋 電 機 製 造 株 式 会 社         | 50,000   | 2.2     |
| 萬 世 電 機 従 業 員 持 株 会         | 47,083   | 2.1     |
| 占 部 弘 晃                     | 40,877   | 1.8     |

(注) 持株比率は自己株式 (12,243株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状態

## ① 取締役及び監査役の状態 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況等                                                                                |
|----------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 占部正浩 | 萬世電機香港有限公司董事<br>日光産業株式会社取締役                                                                  |
| 常務取締役          | 伊藤弘行 | 電子デバイス本部長<br>兼東京支店長兼業務部長<br>兼電子技術部長                                                          |
| 取締役            | 白川勝三 | F A 機器本部長兼配電制御部長                                                                             |
| 取締役            | 香川直毅 | ファシリテーター本部長<br>兼ファシリテーター第一部長<br>兼ファシリテーター第三部長                                                |
| 取締役            | 平井徹  | 管理本部長兼経営企画部長兼総務部長<br>日本原ソーラーエナジー株式会社代表取締役<br>万世電機貿易(上海)有限公司監事                                |
| 取締役            | 小島宏夫 | 産業システム本部長<br>兼神戸支店長兼システムエンジニアリング部担当<br>万世電機貿易(上海)有限公司執行董事                                    |
| 取締役            | 浦田和栄 | 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士<br>株式会社ヨータイ社外監査役                                                         |
| 取締役            | 黒澤豊司 | 三菱電機株式会社関西支社副支社長<br>株式会社たけびし社外取締役                                                            |
| 常勤監査役          | 多田典康 |                                                                                              |
| 監査役            | 谷間高  | 公認会計士<br>株式会社コプラス代表取締役社長<br>株式会社オペレーションファクトリー社外監査役<br>株式会社アクセア経営企画室長<br>株式会社コムエンスホールディングス監査役 |
| 監査役            | 岩下健司 | 三菱電機株式会社関西支社経理部長                                                                             |

- (注) 1. 取締役浦田和栄氏及び取締役黒澤豊司氏は、社外取締役であります。  
なお、取締役黒澤豊司氏は、2022年4月1日付で三菱電機株式会社四国支社長に異動しております。
2. 監査役谷間高氏及び監査役岩下健司氏は、社外監査役であります。  
なお、監査役岩下健司氏は、2022年4月1日付で三菱電機株式会社から株式会社メルフィスに出向しております。

3. 常勤監査役多田典康氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し経理・財務業務に携わってきた経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役谷間高氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役浦田和栄氏及び監査役谷間高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
7. 2021年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役奥田弘志氏は任期満了により退任いたしました。
8. 2022年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 異動後                                                     | 異動前                                      |
|-------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 伊藤 弘行 | 常務取締役電子デバイス本部長<br>兼東京支店長兼業務部長<br>兼電子技術部長<br>兼電子デバイス第三部長 | 常務取締役電子デバイス本部長<br>兼東京支店長兼業務部長<br>兼電子技術部長 |
| 白川 勝三 | 取締役FA機器本部長                                              | 取締役FA機器本部長兼配電制御部長                        |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「1.(3)②重要な子会社の状況」（7ページ）に記載の当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部変更を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合するものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

取締役の報酬体系は、継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め企業価値向上に資することを目的としており、報酬体系は基本報酬、業績連動報酬等(賞与)、退職慰労金で構成する。社外取締役については、経営に対する独立性・中立性を高めコーポレート・ガバナンスを強化する目的から基本報酬のみで構成する。

##### b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月額固定報酬とし、担当する役割の大きさと地位に基づき、従業員とのバランスを総合的に勘案のうえ、決定し、毎月支給する。

##### c. 業績連動報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等(賞与)は、各事業年度の利益に基づき、総額を取締役会で決定し、個人別の金額については、担当する役割の大きさと担当する部門の経営成績の評価を基に6月下旬に支給する。個人別の評価及び具体的な金額については代表取締役社長に一任する。

##### d. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

退職慰労金は、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブが機能するよう設定する。算出方法は内規に定め、役位別に定められた額を基本として、これに在任年数を乗じた額を引当金として計上し、退任時に在任中の実績を加味して加減算のうえ、株主総会の決議を経て退任時に支給する。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等(賞与)、退職慰労金の支給割合は、株主総会で決議されている総額の範囲内で、会社の経営成績、従業員とのバランス、過去実績、内規等を総合的に勘案し決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                            |                       |                  |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|------------------|----------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------------|
|                    |                     | 基<br>本<br>報<br>酬 | 業<br>績<br>連<br>動<br>報<br>酬 | 退<br>職<br>慰<br>労<br>金 | 職<br>金<br>報<br>酬 | 非<br>金<br>銭<br>等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 87<br>(2)           | 55<br>(2)        | 23<br>(-)                  | 9<br>(-)              | -                | 8<br>(1)         |                       |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10<br>(2)           | 10<br>(2)        | -<br>(-)                   | -<br>(-)              | -                | 2<br>(1)         |                       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 98<br>(5)           | 65<br>(5)        | 23<br>(-)                  | 9<br>(-)              | -                | 10<br>(2)        |                       |

- (注) 1. 上表には2021年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役は0名）を含んでおります。
2. 当事業年度末日現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上表の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名（うち社外取締役は1名）、監査役が1名（うち社外監査役は1名）在任しているためであります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。
6. 当事業年度における業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益を基本とした数値より変動する仕組みとしており、営業利益の実績は4億68百万円であります。当該指標を選択した理由は企業価値の向上が、株主との共通の目的であるからであります。
7. 当事業年度における退職慰労金は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおり、その役員退職慰労引当金繰入額9百万円を記載しております。
8. 取締役会は、代表取締役社長占部正浩氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役浦田和栄氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
- ・社外取締役浦田和栄氏は、株式会社ヨータイの社外監査役を兼務しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役黒澤豊司氏は、三菱電機株式会社関西支社副社長を兼務しております。三菱電機株式会社は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先であります。



- ・社外取締役黒澤豊司氏は、株式会社たけびしの社外取締役を兼務しております。株式会社たけびしは当社の仕入先・販売先であります。
- ・社外監査役谷間高氏は、株式会社コプラスの代表取締役社長、株式会社オペレーションファクトリーの社外監査役、株式会社アクセアの経営企画室長、株式会社コムエンスホールディングスの監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長を兼務しております。三菱電機株式会社は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先であります。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                         |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>浦 田 和 栄 | 当事業年度に開催された取締役会は16回すべてに出席しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特にコンプライアンスについての専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、業務執行に対する監督機能を主導しております。                        |
| 社 外 取 締 役<br>黒 澤 豊 司 | 当事業年度に開催された取締役会は16回すべてに出席しました。主に三菱電機株式会社での営業経験から、外部の視点で積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                          |
| 社 外 監 査 役<br>谷 間 高 氏 | 当事業年度に開催された取締役会は16回すべてに出席し、監査役会は20回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役<br>岩 下 健 司 | 当事業年度に開催された取締役会は16回すべてに出席し、監査役会は20回すべてに出席しました。関係会社である三菱電機株式会社関西支社の経理部長であり、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から発言をしております。                                                           |

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

| 区 分                                 | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役、使用人は業務の適正を確保するために法令を遵守し、定款及び社内規定を規範として、併せて社会人としての倫理観を持ち誠実に職務を執行する。恒常的業務については社内規定に定める業務分掌規定、職務権限規定、りん議規定及び職務決裁基準等に基づいた執行を行うとともに、監査役、及び内部監査室が法令・定款・社内規定・マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を執る。

また、当社グループの事業活動、または取締役、使用人に法令違反など疑義ある行為等を発見した場合に備え内部通報制度を構築し、運用する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、電磁的記録を含め文書管理規定に基づき適正に保存し安全に管理する。

さらに取締役、監査役または会計監査人から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能となるよう本社において一括して保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体の業務執行における全般的なリスク管理体制を整備する。リスク管理委員会は、適宜テーマ別リスクのワーキンググループを設置し、当該ワーキンググループは与えられたテーマに対する予防策及びリスク発生時においては対応策を検討し、リスク管理委員会へ報告して損失を最小限にとどめる対策を実施するほか、内部統制システムの体制を検討、改善していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会を原則として毎月1回、定時に開催するほか必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社グループ全体の経営に関する重要事項の審議、決議及び取締役の業務執行状況を監督する。主に法令に定めあるもの以外の当社グループ全体の重要な業務執行については常務会で審議、決議して取締役会に付議し効率化を促進するほか、各部門の本部長を兼務する取締役及び子会社取締役の恒常的業務の決裁については業務分掌規定、職務権限規定、りん議規定及び職務決裁基準により決裁する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
子会社の経営管理については、社内規定に関係会社規定を設け当社経理部が管理を行うとともに、子会社監査役及び当社の監査役、並びに内部監査室が連携して子会社に対する監査を行い、監査結果を子会社取締役及び当社取締役に報告する体制を執る。
- ⑥ 監査役会を補助する使用人の体制、その使用人の取締役会からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保  
監査役の要請がある場合は、監査業務を補助する使用人を配置することとする。  
また、設置した使用人の独立性及び使用人に対する指示の実効性確保に努めるため、使用人の権限、監査役の使用人に対する指揮命令権を明確にし、また使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等は監査役の同意を求めることとする。
- ⑦ 当社グループの取締役、使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
当社グループの取締役、使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適宜、適切な方法により監査役へ報告するものとする。監査役へ報告を行った当社グループの取締役、使用人に対しては、不利益な扱いは行わない。  
また、内部監査部門と情報を共有し、監査法人、顧問弁護士と連携に努め、監査の実効性を確保する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する考え方  
監査役がその職務の執行について費用請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制  
金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に係る内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用を努めることにより財務報告の信頼性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための基本的な考え方及び整備状況  
当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもち、毅然とした態度でこれらの者に対し対応する。また、反社会的勢力への対応は総務部が統括部門となり、企業防衛対策協議会に加盟するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築している。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

取締役会では、当社グループ全体の経営に関する重要事項の審議、決議及び取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会には社外監査役も出席し、随時必要な意見表明を行っております。

② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。

また、取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済りん議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③ 業務の適正の確保に関する取り組み

内部監査部門である監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、代表取締役及び監査役へ監査結果の報告を行っております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )     |                   | ( 負 債 の 部 )            |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>15,566,021</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,979,717</b>  |
| 現金及び預金          | 7,649,463         | 支払手形及び買掛金              | 5,169,933         |
| 受取手形            | 611,449           | 短期借入金                  | 300,000           |
| 電子記録債権          | 2,060,427         | 未払法人税等                 | 112,522           |
| 売掛金             | 3,675,656         | 賞与引当金                  | 151,434           |
| 契約資産            | 18,375            | 役員賞与引当金                | 23,400            |
| 商品              | 1,334,265         | その他                    | 222,427           |
| 未収入金            | 189,622           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>587,304</b>    |
| その他             | 29,941            | 繰延税金負債                 | 347,363           |
| 貸倒引当金           | △3,179            | 役員退職慰労引当金              | 91,100            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,866,637</b>  | 資産除去債務                 | 69,422            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,819,848</b>  | その他                    | 79,418            |
| 建物及び構築物         | 1,297,308         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,567,022</b>  |
| 機械及び装置          | 384,388           | ( 純 資 産 の 部 )          |                   |
| 土地              | 113,613           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,575,559</b> |
| その他             | 24,537            | 資本金                    | 1,005,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>153,443</b>    | 資本剰余金                  | 838,560           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>893,346</b>    | 利益剰余金                  | 9,748,173         |
| 投資有価証券          | 815,356           | 自己株式                   | △16,173           |
| 退職給付に係る資産       | 16,506            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>290,077</b>    |
| その他             | 75,413            | その他有価証券評価差額金           | 286,205           |
| 貸倒引当金           | △13,930           | 為替換算調整勘定               | 4,691             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>18,432,658</b> | 退職給付に係る調整累計額           | △819              |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,865,636</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,432,658</b> |

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                                  | 金 額     | 金 額              |
|--------------------------------------|---------|------------------|
| 売 上                                  |         | 18,655,768       |
| 売 上 原 価                              |         | 15,871,416       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |         | <b>2,784,352</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |         | 2,235,200        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |         | <b>549,151</b>   |
| 営 業 外 収 益                            |         |                  |
| 受 取 利 息                              | 184     |                  |
| 受 取 配 当 金                            | 20,173  |                  |
| 社 宅 家 賃 収 入                          | 3,245   |                  |
| 為 替 差 益                              | 16,183  |                  |
| そ の 他                                | 2,380   | 42,166           |
| 営 業 外 費 用                            |         |                  |
| 支 払 利 息                              | 2,006   |                  |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ                    | 448     |                  |
| そ の 他                                | 275     | 2,730            |
| <b>経 常 利 益</b>                       |         | <b>588,587</b>   |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |         | <b>588,587</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税              | 222,846 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △29,760 | 193,085          |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |         | <b>395,501</b>   |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |         | <b>395,501</b>   |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                         | 1,005,000 | 838,560   | 9,475,186 | △15,837 | 11,302,908  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額              | -         | -         | 5,605     | -       | 5,605       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高         | 1,005,000 | 838,560   | 9,480,791 | △15,837 | 11,308,513  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                            |           |           | △128,120  |         | △128,120    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益           |           |           | 395,501   |         | 395,501     |
| 自己株式の取得                           |           |           |           | △336    | △336        |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -         | -         | 267,381   | △336    | 267,045     |
| 当 期 末 残 高                         | 1,005,000 | 838,560   | 9,748,173 | △16,173 | 11,575,559  |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                         |                           | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|------------|
|                                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                         | 312,923                 | △620        | △1,760                  | 310,541                   | 11,613,450 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額              | -                       | -           | -                       | -                         | 5,605      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高         | 312,923                 | △620        | △1,760                  | 310,541                   | 11,619,055 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                         |             |                         |                           |            |
| 剰余金の配当                            |                         |             |                         |                           | △128,120   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益           |                         |             |                         |                           | 395,501    |
| 自己株式の取得                           |                         |             |                         |                           | △336       |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） | △26,717                 | 5,312       | 941                     | △20,464                   | △20,464    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △26,717                 | 5,312       | 941                     | △20,464                   | 246,580    |
| 当 期 末 残 高                         | 286,205                 | 4,691       | △819                    | 290,077                   | 11,865,636 |



## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,387,125</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,920,898</b>  |
| 現金及び預金             | 7,502,169         | 支払手形                   | 890,167           |
| 受取手形               | 611,449           | 買掛金                    | 4,233,704         |
| 電子記録債権             | 2,060,427         | 契約負債                   | 25,379            |
| 売掛金                | 3,716,650         | 短期借入金                  | 300,000           |
| 契約資産               | 18,375            | 未払費用                   | 94,932            |
| 商前払費用              | 1,237,977         | 未払法人税等                 | 40,393            |
| 未収入金               | 12,595            | 未払消費税等                 | 109,459           |
| その他の金              | 224,564           | 預り金                    | 35,165            |
| 貸倒引当金              | 6,119             | 賞与引当金                  | 17,914            |
|                    | △3,203            | 役員賞与引当金                | 150,382           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,651,470</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>570,069</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,441,739</b>  | 預り保証金                  | 71,226            |
| 建物                 | 1,297,308         | 長期未払金                  | 3,000             |
| 構築物                | 0                 | 繰延税金負債                 | 348,850           |
| 機械及び装置             | 16,359            | 役員退職慰労引当金              | 91,100            |
| 工具、器具及び備品          | 14,457            | 資産除去債務                 | 55,892            |
| 土地                 | 113,613           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,490,967</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>153,443</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| ソフトウェア             | 144,992           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,261,422</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 3,746             | 資本金                    | 1,005,000         |
| 電話加入権              | 4,704             | 資本剰余金                  | 838,560           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,056,288</b>  | 資本準備金                  | 838,560           |
| 投資有価証券             | 533,356           | 利益剰余金                  | 9,434,036         |
| 関係会社株式             | 298,758           | 利益準備金                  | 97,000            |
| 前払年金費用             | 17,686            | その他利益剰余金               | 9,337,036         |
| 出資金                | 30                | 固定資産圧縮積立金              | 639,207           |
| 長期貸付金              | 180,777           | 別途積立金                  | 6,200,000         |
| 長期前払費用             | 2,147             | 繰越利益剰余金                | 2,497,829         |
| 差入保証金              | 22,109            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△16,173</b>    |
| 会員の権               | 14,630            | 評価・換算差額等               | 286,205           |
| その他の金              | 722               | その他有価証券評価差額金           | 286,205           |
| 貸倒引当金              | △13,930           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,547,628</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,038,596</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,038,596</b> |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額              |
|-------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                   |         | 18,070,830       |
| 売 上 原 価                 |         | 15,427,703       |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |         | <b>2,643,126</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,174,459        |
| <b>営 業 利 益</b>          |         | <b>468,666</b>   |
| 営 業 外 収 益               |         |                  |
| 受 取 利 息                 | 1,467   |                  |
| 受 取 配 当 金               | 20,173  |                  |
| 社 宅 家 賃 収 入             | 3,245   |                  |
| 為 替 差 益                 | 14,749  |                  |
| そ の 他                   | 2,004   | 41,640           |
| 営 業 外 費 用               |         |                  |
| 支 払 利 息                 | 2,006   |                  |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ       | 448     |                  |
| そ の 他                   | 275     | 2,730            |
| <b>経 常 利 益</b>          |         | <b>507,576</b>   |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |         | <b>507,576</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 181,505 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,697  | 177,808          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |         | <b>329,768</b>   |

## 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |         |           |                 |           |           |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                                 |           |           |         | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金           | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高                       | 1,005,000 | 838,560   | 838,560 | 97,000    | 672,515         | 6,200,000 | 2,257,267 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       | -         | -         | -       | -         | -               | -         | 5,605     |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高           | 1,005,000 | 838,560   | 838,560 | 97,000    | 672,515         | 6,200,000 | 2,262,872 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |         |           |                 |           |           |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |           |           |         |           | △33,308         |           | 33,308    |
| 剰余金の配当                          |           |           |         |           |                 |           | △128,120  |
| 当 期 純 利 益                       |           |           |         |           |                 |           | 329,768   |
| 自己株式の取得                         |           |           |         |           |                 |           |           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |         |           |                 |           |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -       | -         | △33,308         | -         | 234,956   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,005,000 | 838,560   | 838,560 | 97,000    | 639,207         | 6,200,000 | 2,497,829 |

|                                 | 株 主 資 本              |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|----------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|------------|
|                                 | 利 益 剰 余 金<br>利益剰余金合計 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                       | 9,226,783            | △15,837 | 11,054,505  | 312,923                    | 312,923                | 11,367,429 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額       | 5,605                | -       | 5,605       | -                          | -                      | 5,605      |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高           | 9,232,388            | △15,837 | 11,060,110  | 312,923                    | 312,923                | 11,373,034 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |         |             |                            |                        |            |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                | -                    |         | -           |                            |                        | -          |
| 剰余金の配当                          | △128,120             |         | △128,120    |                            |                        | △128,120   |
| 当 期 純 利 益                       | 329,768              |         | 329,768     |                            |                        | 329,768    |
| 自己株式の取得                         |                      | △336    | △336        |                            |                        | △336       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |                      |         |             | △26,717                    | △26,717                | △26,717    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 201,648              | △336    | 201,311     | △26,717                    | △26,717                | 174,594    |
| 当 期 末 残 高                       | 9,434,036            | △16,173 | 11,261,422  | 286,205                    | 286,205                | 11,547,628 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

萬世電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 辻 井 健 太 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴 崎 美 帆 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萬世電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萬世電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

萬世電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 辻 井 健 太 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴 崎 美 帆 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萬世電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役は、監査役全員が協議して監査した結果、監査役全員の一致した意見として監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

萬世電機株式会社 監査役会

常勤監査役 多 田 典 康 ㊟

社外監査役 谷 間 高 ㊟

社外監査役 岩 下 健 司 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、売上・利益の拡大による持続的な企業価値向上が全てのステークホルダーの利益につながるの考えのもと、将来の事業展開や経済環境の変化に備えるための内部留保の充実や、経営環境なども踏まえつつ、配当を第一に利益還元を実施することを基本方針としています。

第76期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は64,057,196円となります。

(当社は中間配当金として1株につき28円をお支払いしておりますので年間配当金は1株につき56円となります。)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br/>           第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u><br/>           第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで书面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u><br/> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u><br/>           第1条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第3号議案 取締役1名選任の件**

本総会終結の時をもって取締役黒澤豊司氏は取締役を辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>きのしたひでのり<br>木ノ下英則<br>(1969年4月21日生) | 1992年4月 三菱電機株式会社入社<br>2020年4月 同社北陸支社F Aシステム部長<br>2022年4月 同社関西支社副支社長兼機器第一部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱電機株式会社関西支社副支社長兼機器第一部長 | 0株             |

(選任理由)

木ノ下英則氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、三菱電機株式会社関西支社副支社長兼機器第一部長の職にあり、三菱電機株式会社での営業経験から外部の視点、業務執行に対する監督機能の強化が期待されることから職務を適切に遂行できるものと判断しており社外取締役候補者といいたしました。同氏が選任された場合は外部の視点で客観的・中立的立場で監督、助言、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただく予定です。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 木ノ下英則氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 木ノ下英則氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長兼機器第一部長を兼務しており、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。同社は当社の大株主であり特定関係事業者(主要な仕入先・販売先)であります。また、同氏は三菱電機株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。  
 5. 当社は、木ノ下英則氏の選任が承認された場合、同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであります。  
 6. 当社は、保険会社との間で、当社及び事業報告「1.(3)②重要な子会社の状況」(7ページ)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

木ノ下英則氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役谷間高氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役岩下健司氏は監査役を辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者鈴木昇氏は、監査役岩下健司氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                | ふりがな氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                    | たにまたかし<br>谷間高<br>(1969年5月11日生) | 1992年4月 監査法人朝日新和会計社<br>(現有限責任あずさ監査法人) 入社<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2006年2月 株式会社オペレーションファクトリー<br>社外監査役 (現任)<br>2006年6月 当社監査役 (現任)<br>2010年8月 ジェイコムホールディングス株式会社<br>(現ライク株式会社) 取締役経営戦略室長<br>2011年4月 谷間高公認会計士事務所所長 (現任)<br>2011年6月 株式会社コプラス代表取締役社長 (現任)<br>2013年9月 株式会社コムエンスホールディングス<br>監査役 (現任)<br>2013年12月 株式会社アクセア取締役<br>2021年11月 株式会社アクセア経営企画室長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士<br>株式会社コプラス代表取締役社長<br>株式会社オペレーションファクトリー社外監査役<br>株式会社アクセア経営企画室長<br>株式会社コムエンスホールディングス監査役 | 0株         |
| (選任理由)<br>谷間高氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計・業務監査において手腕を発揮していることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は会計・業務監査において外部視点から監査機能を強化する役割を果たしていただく予定です。 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ※<br>すずきのぼる<br>鈴木昇<br>(1969年5月21日生)                                                                                                                                                                      | 1992年4月 三菱電機株式会社入社<br>2022年4月 同社関西支社経理部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱電機株式会社関西支社経理部長 | 0株         |
|       | (選任理由)<br>鈴木昇氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、三菱電機株式会社関西支社経理部長の職にあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計・業務監査において監査機能強化を図れることから、職務を適切に遂行できるものと判断しており社外監査役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は会計・業務監査において外部視点から監査機能を強化する役割を果たしていただく予定です。 |                                                                                |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 谷間高氏及び鈴木昇氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、谷間高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 谷間高氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
5. 鈴木昇氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり特定関係事業者(主要な仕入先・販売先)であります。また、同氏は三菱電機株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
6. 当社は谷間高氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、鈴木昇氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社及び事業報告「1.(3)②重要な子会社の状況」(7ページ)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 両氏の選任が承認された場合、両氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

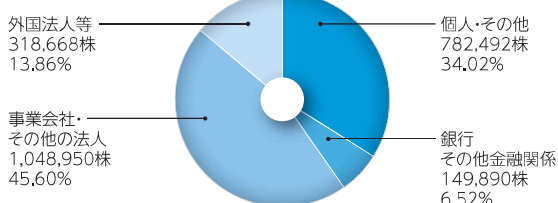
## [ご参考]

### 会社の概要

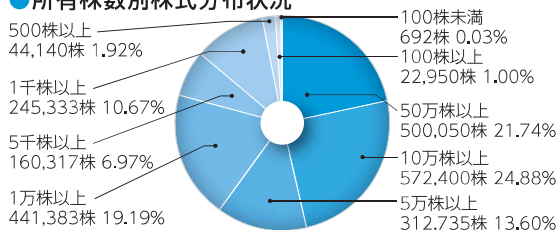
|       |                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名    | 萬世電機株式会社 (英文社名 MANSEI CORPORATION)                                                                         |
| 設立年月日 | 1947年5月29日                                                                                                 |
| 資本金   | 10億5百万円                                                                                                    |
| 従業員数  | 183名 (連結)                                                                                                  |
| 事業所   | 本社 〒553-0003 大阪市福島区福島7丁目15番5号<br>神戸支店 〒652-0874 神戸市兵庫区高松町2番3号<br>東京支店 〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目17番9号 TCUビル7階 |
| 子会社   | 萬世電機香港有限公司<br>万世電機貿易 (上海) 有限公司<br>日本原ソーラーエナジー株式会社                                                          |

### 株式の状況

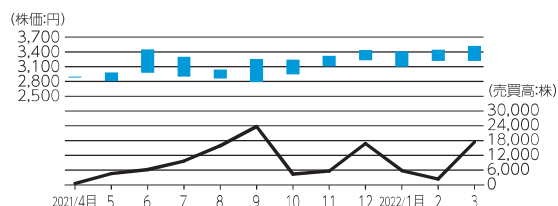
#### ●所有者別株式分布状況



#### ●所有株数別株式分布状況



#### ●株価及び売買高の推移



### 株主メモ

|            |                                                                    |
|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年                                               |
| 定時株主総会     | 毎年6月                                                               |
| 剰余金の配当の基準日 | 期末配当金 3月31日<br>中間配当金 9月30日                                         |
| 株主総会等の基準日  | (1)定時株主総会 3月31日<br>(2)その他の基準日<br>前項のほか必要あるときは取締役会の決議によりあらかじめ公告して設定 |
| 単元株式数      | 100株                                                               |

|                      |                                                                                                       |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                         |
| 同連絡先                 | 〒541-8502<br>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>大阪証券代行部<br>電話 0120-094-777 (通話料無料)                  |
| 上場証券取引所              | 東京証券取引所 スタンダード市場                                                                                      |
| 公告方法                 | 電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。<br>ホームページ<br><a href="http://www.mansei.co.jp/">http://www.mansei.co.jp/</a> |

#### (ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関 (証券会社等) で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人 (三菱UFJ信託銀行) ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行) にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



## 株主総会会場ご案内図



場所

### 萬世電機株式会社 本社6階会議室

〒553-0003 大阪市福島区福島7丁目15番5号

TEL. 06-6454-8211 (代表)



交通

- ▶▶ JR環状線「福島」駅より北へ徒歩約5分
- ▶▶ JR東西線「新福島」駅、阪神電車「福島」駅より北へ徒歩約7分